

新型コロナウイルス感染リスク低減のための特別支援学校スクールバス増車に係る財政支援

【担当省庁】 文部科学省



スクールバス内の感染症への不安を軽減し安心して通学できる環境整備を行うため、増車について令和5年度も事業を継続いただきお礼申し上げます。

奈良県における取組

1. 現状

○スクールバス運行台数36台（※県内全特別支援学校10校中9校で運行）

○スクールバスの平均乗車率 82%（令和2年7月以前）
（※肢体不自由特別支援学校及び盲学校のスクールバスは除く）

学校	乗車率
A校	78%
B校	94%
C校	73%
D校	75%
E校	91%
平均乗車率	82%

○特別支援学校のスクールバスの車内は、幼児児童生徒の安全面から換気を行うことが困難である。

○平均乗車率が82%で、バス車内が過密状態にある。

○新型コロナウイルスに罹患すると重症化するリスクの高い基礎疾患等のある児童生徒が複数名乗車している。

○個々の障害の状態によっては、マスクを着用したり、会話を控えたりすることが困難な場合がある。

2. 奈良県の取組

○感染リスク低減のためスクールバスを増車
（※学校保健特別対策事業費補助金 特別支援学校等スクールバス感染症対策支援事業の申請）

増車台数 7台

増車期間 令和2年7月6日から現在

増車後の乗車率 66%
（82% → 66%）

○スクールバス車内の抗菌加工（令和2年12月施行）

○乗車予定の児童生徒の検温及び風邪症状の有無等の確認の徹底

○運行前もしくは運行後の車内の消毒の実施

○児童生徒の安全を確保した上で、運転席の窓を開けたり、停車時に車内の窓を開けたりするなどの換気

3. 今後の動向、課題

○スクールバス増車により、車内の「三密」状態が緩和され、現在までスクールバス内における感染はない。R6年度以降も感染リスク低減のため増車が必要である。

○新型コロナウイルス感染症への保護者等の不安は大きいと、安心して通学できるよう、スクールバス増車の慎重な検討が必要である。

国にお願いすること

スクールバス内における過密を避けて感染リスクを低減することにより、児童生徒が安心して通学できることが望まれる。



○スクールバス内の密を避けるため、スクールバス増車に係る財政支援をお願いしたい。

- ・スクールバス購入を含めた補助対象の拡充
- ・スクールバス増車の必要性を年度毎に検討

【県担当部局】 奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室